

台風第8号に伴う農作物等の管理対策

令和4年8月12日

新潟県農林水産部

気象庁が発表した「令和4年 台風第8号に関する情報 第1号」によると、台風第8号が、13日は東日本へかなり接近する見込みです。

台風接近時は土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒し、荒天となった場合は、安全確保のためほ場や水路等の見回りは行わないでください。

については、今後の気象情報に十分留意し、下記の管理対策の徹底をお願いします。

1 水 稲

【事前対策】

用排水路を点検・整備し、ほ場の浸・冠水被害を防止する。なお、河川への影響や水害を考慮し、一定水位を保った上で排水されるよう、水尻を調節する。

【事後対策】

- (1) 湛水状態のほ場は、台風通過後に速やかに落水し、根腐れを防ぐ。その後、根の活力を保ち、土壌からの窒素供給を図るため、飽水管理に移行する。
- (2) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。排水後は、ほ場を急激に乾かさずに飽水管理を継続し、根の健全化を図る。
- (3) 病害虫の発生に注意し、発生を確認した場合は早期に防除する。

2 大 豆

【事前対策】

大雨が予想される場合は、ほ場の暗きょ栓を開放するとともに、排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

【事後対策】

- (1) ほ場内に停滞水がある場合は、湿害の発生が懸念されるため、速やかな排水に努める。
- (2) 病害虫の発生に注意し、発生を確認した場合は早期に防除する。

3 園芸関係全般

【事前対策】

- (1) 収穫期を迎えた園芸作物（えだまめ、なす等の野菜、ユリ切り花、果樹等）は、台風の通過前に収穫する。なお、収穫に当たっては出荷団体でよく協議する。
- (2) 樹園地や施設の防風網、支柱・支線及び誘引結束、ほ場のマルチ等を事前に点検・補強する。
- (3) 大雨に備えて、ほ場や施設周辺の排水路等の点検と、明きょ等による排水路の確保に努める。
- (4) 施設においては換気扇を稼働させ被覆資材のばたつきを防ぐ。

【事後対策】

- (1) 停滞水が見られる場合は、明きょへの接続などにより排水を図る。
- (2) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは速やかに立て起こし、土寄せを行う。また、

強風で傷んだ茎葉は病気の感染源となるため、必要に応じて除去し、収穫前日数に十分留意して薬剤散布を実施する。果樹では枝の折損部の切り直しや裂開した太枝のボルト接合を必要に応じて実施する。

(3) 葉ズレ、枝ズレ等が発生した場合は、収穫物の選果・選別に留意する。

(4) 被害が著しく、回復困難であると判断される場合は、他作物への作付転換を検討する。

4 畜産

【事前対策】

(1) 家畜・施設管理等

ア 被災時には自家発電機による搾乳や生乳冷却等が速やかにできるよう、予め停電や断水等の対応を確認する。

イ 暴風が予想される場合、畜舎の破損を防ぐため窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実に行う。

ウ 放牧中の牛は安全な施設、場所に避難させる。

エ 従前の気象災害で畜舎への経路が仮復旧中など、車両通行に懸念のある場合は、飼料の残量を確認のうえ、早めに手配し余裕を持った備蓄に努める。また、通行困難が再び発生した場合に備え、道路管理者や関係する輸送業者の連絡先や対応を確認しておく。

(2) 飼料作物・牧草

ア 畜舎への雨水の浸入により、配合飼料・乾草等が濡れて変敗しないよう、安全な場所へ移動する。

イ ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールベールは、水はけが良く、できるだけ高い場所に搬出し、縦置きにする。

【事後対策】

(1) 家畜・施設管理等

ア 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。

イ 特に搾乳機器は、故障箇所の点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。

ウ 畜舎への野生鳥獣侵入防止設備（柵、ネット等）に破損が無いか点検し、破損や故障のある場合はすみやかに修繕する。

エ 家畜の観察を励行し、異常のある場合は速やかに獣医師の診療を受ける。

オ 衛生管理区域の出入口には石灰帯等の車両消毒対策を、畜舎出入口の踏込み消毒槽には消毒薬を改めて敷設し、家畜伝染病の侵入防止を図る。

(2) 飼料作物・牧草

ア 飼料作物は、浸水による倒伏、根腐れを防止するため、排水作業を行う。特に浸水が長期化する場合は、明きょ、溝切りによる対策を行う。

イ 河川敷のほ場に浸・冠水した場合は、品質確保のため牧草を刈り取り除去し、再生をうながす。

ウ 流木、土砂等が流入した場合は、これらを除去するとともに、牧草の密度が著しく低下した場合は草地更新を準備する。

エ 泥や埃が付着した飼料作物・牧草は品質低下が著しいため、ほ場への浸水の有無をよく確認するとともに、収穫前にも状態を観察する。

5 きのこと

【事前対策】

- (1) 施設（ハウス、雨よけなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないように保護・補修に努める。
- (2) 屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆などの適切な管理を行う。移動が可能な場合は屋内に移動させる。

【事後対策】

- (1) 強風が収まったら速やかに、被害状況の把握に努める。
- (2) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- (3) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (4) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。
- (5) 修繕は十分な安全を確保してから実施する。

6 漁業全般

【事前対策】

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁船の破損、流出を防ぐため、係留ロープで確実に固定すること。また、必要に応じて漁船を上架すること。
- (5) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。

【事前対策】

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。